

利府町定期予防接種再接種に係る意見書

造血幹細胞移植により、接種済みの定期予防接種のワクチンの免疫が低下又は消失したため、再度予防接種を行う必要があります。また、現在、当該予防接種が可能な状態と判断します。なお、再接種の必要性及び副反応については十分に説明し、本人も了承しています。

被 接 種 者	ふりがな		生 年 月 日
	氏 名		年 月 日
	住 所	〒 利府町	
	電話番号		
接種済みの定期 予防接種の再接 種が必要となっ た理由		造血幹細胞移植により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため	
		(疾病の名称) (治療内容等)	
再接種が可能とな った日		年 月 日	
再接種が必要な 予防接種		・ヒブ	初回接種（1回目・2回目・3回目・追加接種）
		・小児肺炎球菌	初回接種（1回目・2回目・3回目・追加接種）
		・五種混合	1期（1回目・2回目・3回目）・追加接種
		・三種混合	1期（1回目・2回目・3回目）・追加接種
		・二種混合	2期
		・不活化ポリオ	1回目・2回目・3回目・追加接種
		・麻しん風しん	1期・2期
		・水痘	初回接種・追加接種
		・日本脳炎	1期（1回目・2回目・追加接種）・2期
		・B型肝炎	1回目・2回目・3回目
		・子宮頸がん	1回目・2回目・3回目
・その他	()		
医療機関名		記載年月日： 年 月 日	
医療機関所在地			
電話番号		医師名	

【意見書作成に係る注意事項】

- ・この意見書の発行にかかる費用は、費用助成の対象外です。
- ・この意見書の内容について、個別に照会を行う場合がありますので、御了承願います。
- ・再接種する予防接種で費用助成となる予防接種は、過去に定期予防接種をし、接種済みの予防接種に限ります。
- ・再接種する予防接種は、任意接種となります。